

【製品評価技術基盤機構】

令和元年度第3四半期における公益法人等への会費のみの支出の状況

令和2年 3月 10日時点

	交付先法人名称	名目・趣旨	交付額 (単位:円)	支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付日等 (支出決定日)	支出の理由等
1	(一社)日本化学物質安全・情報センター 法人番号 7010005016199	年会費	187,500	50,000	2019/12/31	<p>一般社団法人日本化学物質安全・情報センター(以下「JETOC」という。)は、国内外の化学物質に関する法規制等の情報を収集し、毎月会報誌として発行しているほか、最新の化学物質に関する規制情報(書籍等)を会員に対して安価に提供しており、効率的に入手することができる。インターネット等を用いて検索を行った結果、一般社団法人化学情報協会では、化学物質の情報提供をおこなっているが、化学物質のCASデータなどの化学物質の一般情報であって法規制情報の提供をおこなっていない。</p> <p>以上のことから、目的に即した情報を提供している機関等は他に確認されなかったためJETOCを選定するものとし、賛助会員として会員資格を継続する。</p> <p>○日本化学物質安全・情報センター年会費 ※賛助会員の年会費は、一口当たり50,000円5口以上で、そのうちの令和元年度第1四半期～第3四半期分。 187,500円</p>
	合計		187,500			